

令和7年度「社会福祉法人山家連福祉事業会」事業計画

社会福祉法人山家連福祉事業会

(本部)

1. 障害福祉サービス事業所「夢かれん」「グループホーム夢かれん」の運営
令和7年度「夢かれん」「グループホーム夢かれん」事業計画（案）参照
駐輪場・カーポート・屋外作業場・倉庫の新設工事
2. 障害福祉サービス事業所「いこい」の運営
令和7年度「いこい」事業計画（案）参照
3. 障害福祉サービス事業所「ふれんず」の運営
令和7年度「ふれんず」事業計画（案）参照
4. 障害福祉サービス事業所「はあと」の運営
令和7年度「はあと」事業計画（案）参照
5. 特定相談支援事業所「ゆめサポート相談所」の運営
令和7年度「ゆめサポート相談所」事業計画（案）参照
6. 公益活動（宇部市）宇部市社会福祉法人地域公益活動推進協議会への参画
（防府市）防府市社会福祉法人地域公益活動推進協議会への参画
7. 理事会・評議員会開催
8. 管理者会議の開催 ※毎月実施予定 ※法人組織体制図（案）参照
8. 役職会議の開催 ※偶数月実施予定 ※法人組織体制図（案）参照

10. 人事労務及び経理事務の法人一元化

これまで各拠点にて管理者が人事労務及び経理事務を行ってきたが、サービス管理責任者を兼務していることや消費税の原則課税対象となったことなどから、本来業務である利用者支援を十分に行えていない状況にある。また、事業規模も創設時に比べて大きくなり、法人運営も多岐にわたり、各拠点の事業運営と並行的に業務にあたっているため、本来の事業運営の妨げとなっている。そのため、法人本部にて人事労務及び経理事務を一元化的行うこととする。令和7年度においては、令和8年度の本格始動に向けて、現状把握と課題整理を行いながらシステムの構築を目指す。

11. 法人職員全体研修の実施(新設)

日時：令和7年4月18日 14:00～ 場所：夢かれん

内容：当法人の設立から現在まで ～今後、目指すべき方向性～

懇親会 18:30～ 場所：未定

12. 法人中期計画の作成

令和7年度 「夢かれん・GH夢かれん」事業計画書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

1. 事業所の目的

人権を尊重した障害福祉サービス事業を提供し、就労意欲の向上や社会参加の促進を図り、障害を抱えながらもその人らしい生活ができるよう適切な支援を行う。

2. 今年度の重点目標

法人の組織体制整備における事務経理及び人事労務業務の一元化に向けた取り組みをすすめ、管理者兼サービス管理責任者の業務負担の軽減と効率化を実現する。また、各職位における職責への意識醸成を図り、事業所と組織全体の業務の明確化と業務改善に努めていく。

安心した豊かな地域生活を送ることが出来るように、専門的な知識を根拠とした支援を提供し、さまざまな不安や悩みに寄り添い、利用者自身が自らの力で解決する力が養えるよう支援する。職員1人1人が他人事とせずに自らの力をより発揮し、自分自身の強みを活かしながらチーム全体で課題を共有・協議し、総力で支援することを目指す。工賃向上のため、新規作業の立案も行う。また、地域との協働をより深めていく。虐待に関することがないような態度、言動に気をつけた関わりをする。感染症対策は感染防止マニュアルに従い、再徹底する。非常災害や感染症の発生時には業務継続計画に基づき、迅速な行動ができるように常時から備え、安全・安心した居場所の提供に努める。

3. 事業所の名称及び所在地

(1) 夢かれん 山口県防府市大字台道3527番地の9

(2) グループホーム夢かれん 第1・2ユニット 山口県防府市大字台道3527番地の9
第3ユニット 山口県防府市大字台道1354番地の180

4. 設置主体及び経営主体

社会福祉法人 山家連福祉事業会

5. 事業種目

就労継続支援事業（B型） サービス費Ⅰ（人員配置5：1）

目標工賃達成指導員配置加算Ⅰ

就労移行支援事業（人員配置6：1）（夢かれん）

※就労選択支援事業の動向を踏まえた上で、事業廃止等の検討を行う。

共同生活援助事業（人員配置6：1）（グループホーム夢かれん）

6. 利用者の処遇

(1) 生活及び職業支援

基本的人権を尊重し、地域で安心した生活及び就労が出来るよう支援する。

各事業に職員を配置し生活及び就労に関する意欲、生活の質（QOL）の向上を目指すよう支援する。

(2) 健康管理

利用者の状況を把握し、疾病の早期発見及び予防又は再発を防ぐために事業所内で朝礼・終礼と毎月1回業務会議を行い、全職員が利用者の状況を把握し必要に応じて各関係機関と連携を密にして適切な措置を講じることにより、利用者の健康管理に万全の対策を講じる。

(3) 利用料

障害福祉サービス費は、1割負担とする。(但し、所得に応じる。)

実費については利用者負担とする。

(4) 食事提供

当事業所にて調理し適温な食事、栄養に配慮した家庭的な料理を提供する。

(5) 個別支援計画書

将来について自分の思いを考えその計画(目標)に向かうために短期目標、長期目標を決め定期的に振り返りを行うことで等身大の自分を確認し安心して社会参加出来るよう支援する。

7. 防災計画

利用者の精神的・身体的・知的状況を考慮し、火災・地震・津波などの非常災害を未然に防止するために、昼夜における防災体制の確立及び災害発生時の早期通報、初期消火並びに避難において訓練し被害防止に努める。

＊年2回の防災訓練を実施(年1回以上は消防署立ち会い)

＊災害発生時には業務継続化計画に沿い、早期の事業再開を目指す。

8. グループホーム夢かれんの夜間・日祭日体制

宿直及び相談員(世話人)として入居者の健康状態、生活状況を把握し緊急時には常勤職員(管理者・サービス管理責任者など)に至急連絡ができる体制を整える。

9. 事業内容

(1) 就労継続支援事業(B型)

利用者が自立し社会生活を営むことができるようサービスを提供し、一般就労への移行や役割を持つ大切さ、対人関係、収入を得る喜びなどを学び障害を抱えていても楽しく生活できるよう支援する。

(2) 就労移行支援事業

一般就労に向けて、サービスを提供し就労に関して最小限の必要な事項や、対人関係の大切さ、等身大の自分の評価をすることで自分にふさわしい職場を探し就職出来るよう支援する。

(3) 共同生活援助事業(外部サービス利用型)

利用者が地域において安心して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、生活リズムの安定を図る。また自治会へ加入し地域の行事の参加等地域とのふれあいを通じて障害に対する偏見など無くなるよう援助する。本人に対しては、必要に応じて相談や社会のルールなど伝え、安心して社会参加できるよう支援する。尚、食事づくり、くすり、金銭管理、社会資源の利用など、その方に応じた支援を行い将来の自分の生活をイメージした生活を援助する。

<地域連携推進会議の実施 年1回(新設)>

→地域の関係者を含む外部の目を定期的に入れる取り組みを令和7年度より義務化

(4) 共通の活動

☆施設外就労: 就労とは何かを考える機会にし、働くと言うことはどういうことか、また自分は一般就労可能か等、自己評価し、自分にあった社会参加・社会生活が出来るよう支援する。

☆農耕作業: ハウス栽培(ネギ・ほうれん草など)、いちごジャム加工、野菜(玉葱、白葱、そら豆、ズッキーニ等)栽培及びと販売。ゴーヤ苗の栽培・販売。

その他の請負作業・清掃作業(YIC・防府職業安定所・大道公民館)・たまねぎ本舗玉葱加工作業・鳩ネット設置作業・草刈り、植え付けなど近隣農家さんの手伝い・農事組合法人二島西・ファームあまだ・佐藤農園・種田農業土木・ひいらぎ農園・能野農園・アグリテラスの農作業。正月飾り作業・オノダネイル・セキスイハウスなどの内職的作業。

- ☆地域イベントへの参加及び地域交流のためイベント（夢かれんふれあいまつり）を開催し地域の方々に対して障害の理解を深め、利用者自身も安心して社会参加できることを目指す。
- ☆大道地区における自主清掃活動の実施
- ☆防府市内のこども食堂等への食糧支援の実施
- ☆年間レクリエーション計画により参加することで対人関係の円滑化や遊ぶ事、寛ぐ事、楽しむ事の大切を体験する。
- ☆利用者ミーティングを定期的に実施する。

10. 利用者定数

就労継続（B型）支援事業	（34名）	（夢かれん）
就労移行支援事業	（6名）	（夢かれん）
共同生活援助事業	（3名）	（グループホーム夢かれん 第1ユニット）
	（9名）	（グループホーム夢かれん 第2ユニット）
	（5名）	（グループホーム夢かれん 第3ユニット）

11. サービス提供時間（日中サービス事業は土、日、祝日は基本的には休み）

就労継続（B型）支援事業・就労移行支援事業・共同生活援助事業			
共同生活援助事業			時 間
	朝 食		7：30～8：30
	サービス参加準備		8：30～9：00
	就労継続支援・就労移行支援事業	サービス提供	9：00～10：30
		休 息	10：30～10：45
		サービス提供	10：45～12：00
		昼 食・休 息	12：00～13：00
		サービス提供	13：00～14：00
		休 息	14：00～14：15
		サービス提供	14：15～15：00
		余暇活用時間	15：00～17：30
	夕 食		17：00～18：30
	入浴・余暇活用時間		18：30～22：00
	消 灯		22：00

12. 職員構成

就労継続支援事業 B 型【定員 34 名】

【基準上必要職員数 目標工賃達成指導員含む 5：1 6.8 名】

【職員常勤換算数 8.5 名】 前年度実績 R7 年 1 月末現在 39.6 人（7.9 人）

管理者（常勤兼務）・・・・・・・・・・津田隆志（社会福祉主事）

サービス管理責任者（常勤専従）・・・・・・・・桑山義治（精神保健福祉士）R7.4～はあとより異動

生活支援員（常勤専従）・・・・・・・・1 名・・山田真弓

職業指導員（常勤専従）・・・・・・・・1 名・・山崎由紀子（社会福祉士）

職業指導員（常勤専従）・・・・・・・・1 名・・大城光代

職業指導員（常勤専従）・・・・・・・・1 名・・阿南達也

職業指導員（常勤専従）・・・・・・・・1 名・・小林智子（社会福祉士・精神保健福祉士）

職業指導員（非常勤専従）・・・・・・・・0.9 名・・前田京子

職業指導員（非常勤専従）・・・ 0. 7 名・・・家本英明
職業指導員（非常勤専従）・・・ 0. 7 名・・・辻国龍夫
職業指導員（非常勤専従）・・・ 0. 2 名・・・金石正義（精神保健福祉士）
目標工賃達成指導員（常勤専従）・・・ 1 名・・・山村昌弘

就労移行支援事業【定員 6 名】

【基準上必要職員数 6 : 1 2.4 名】

【職員常勤換算数 2.6 人】 前年度実績 R7 年 1 月末現在 5.5 人（2.4 人）

管理者（常勤兼務）・・・ 津田隆志（社会福祉主事）
サービス管理責任者（常勤兼務）・・・ 津田隆志（社会福祉主事）
職業指導員（常勤専従）・・・ 1 名・・・峠本悠児（作業療法士）
生活支援員（常勤専従）・・・ 1 名・・・田村悠菜
就労支援員（非常勤専従）・・・ 0. 6 名・・・西江敏雄

共同生活援助事業【定員 17 名】

【基準上必要職員数 6 : 1 2.8 名】

【職員常勤換算数 4.6 人】 前年度実績 R7 年 1 月末現在 16.5 人（2.8 人）

人員配置体制加算 XⅢ : 1.6 人(特定従業者換算法 週 40 時間)

管理者（常勤兼務）・・・ 津田隆志（社会福祉主事）
サービス管理責任者（常勤兼務）・・・ 津田隆志（社会福祉主事）
世話人（常勤専従）・・・ 1 名・・・藤本和明（精神保健福祉士）
世話人（非常勤専従）・・・ 0. 6 名・・・橋本喜代子
世話人（日直、相談）（非常勤専従）・・・ 0. 4 名・・・横田・大井（シルバー 2 名）
世話人（宿直、相談）（非常勤専従）・・・ 1. 4 名・・・檜垣・緒方・柳・岩崎（シルバー 4 名）
世話人（調理、相談）（非常勤専従）・・・ 1. 2 名・・・辻国元子・藤井優子・石川玲子・原田美枝子
（シルバー 1 名・職員 3 名）

1 3. 敷地及び建物の規模

（1）夢かれん・グループホーム夢かれん（第 1・2 ユニット）設置場所

①土地

山口県防府市大字台道字下土笹 3 5 2 7 番地 9

〃 字下土笹 3 5 1 9 番地 5

②建物

本館：建物鉄骨造スレートぶき 2 階建 1 階 3 5 5. 8 8 平方メートル
2 階 1 9 7. 5 0 平方メートル

第 1 作業室：軽量鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき平家建 7 9. 8 4 平方メートル

第 2 作業室：鉄骨造 8 2. 3 6 平方メートル

店舗・作業室：軽量鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき平家建 2 0. 1 1 平方メートル

③駐車場

山口県防府市大字台道字上土笹 3 5 2 1 番 5 宅 地

山口県防府市大字台道字上土笹 3 5 2 1 番 1 7 宅 地

（2）グループホーム夢かれん(第 3 ユニット) 設置場所（賃貸）

①土地

山口県防府市大字台道1354番地の180

②建物

フラワーハイツ大道 交流室1室 居室5室

鉄筋コンクリート造 144.54平方メートル

③駐車場

山口県防府市大字台道1354番地の180

(3) 駐輪場・カーポート・屋外作業場・倉庫の新設工事

14. 設備

	夢かれん		GH夢かれん
	就継（B型）	就労移行	共同生活援助
第1作業室	専用	専用	
第2作業室	専用	専用	
静養室・宿直室	共用	共用	共用
一階便所	共用	共用	共用
二階便所			専用
相談室	共用	共用	共用
一階洗面所	共用	共用	共用
二階洗面所			専用
食堂及び多目的室（訓練室）	共用	共用	共用
厨房	共用	共用	共用
浴室			専用
一階居室（3室）			専用
二階居室（9室）			専用
第3ユニット			専用

15. 研修計画

法人職員全体研修会 事業所内定例研修会 障害者総合支援法関係研修会
苦情・虐待関係研修会 権利擁護研修会 食品衛生関係研修会
防府地区自主研修会 その他必要な研修会

16. 資金計画

令和7年度資金収支予算書（案）参照
訓練等給付費収入、利用料等により運営する。

17. 行事計画

4月	花見	10月	食事会
5月		11月	
6月	食事会	12月	クリスマス・大道クリーン作戦
7月	七夕	1月	初詣
8月	食事会	2月	節分
9月		3月	ふれあい祭り

令和 7 年度 いこい事業計画
(令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日)

1. 事業所の目的

利用者に対し、社会生活に必要な知識及び能力の向上のために就労訓練の場の提供とともに相談等の援助を行い、地域で安心して自分らしく自立した質の高い生活が出来るよう支援を行うとともに工賃の向上を目指すことを目的とする。

2. 今年度の重点目標

- ・法人の組織体制整備における事務経理及び人事労務業務の一元化に向けた取り組みをすすめ、管理者兼サービス管理責任者の業務負担の軽減と効率化を実現する。また、各職位における職責への意識醸成を図り、事業所と組織全体の業務の明確化と業務改善に努めていく。
- ・昨年度平均利用者数が、令和 5 年度比より約 1.6 人と落ちている。高齢化や精神的・身体的問題などにより長期欠席・不安定な利用者が未だに目立つ。そのため昨年同様、引き続き生活面・身体面での支援等に力を入れつつ、さらに新たな利用者の獲得のため関係機関との関係の強化に努める。
また、利用者がより快適に過ごせ、利用者増を図るため、本部からの繰入金で、施設修繕、利用者のロッカー整備や厚狭高校売店事業の備品購入などの環境整備、及び福利厚生にあてる。
- ・施設の PR 等にも新たなアイデアや方法を検討していく。
- ・工賃向上についても、昨年同様に経費の削減、新規販売先の開拓や今期より始める厚狭高校売店事業を軌道に乗せられるよう努めていく。
- ・虐待・苦情に関しても職員はもちろん利用者に対しても研修等を通して啓発していく。また、非常災害時や大規模感染症の発生時においては、業務持続計画に基づき行動・及び必要な措置を講じ、安全・安心な場の提供に努める。

3. 事業所の名称及び所在地

- (1) 名 称 いこい
- (2) 所在地 山口県宇部市寿町 2 丁目 12-24
- (3) 出張所 住所 厚狭高校 購買部

4. 設置主体及び経営主体

社会福祉法人 山家連福祉事業会

5. 事業種目

就労継続支援事業（B 型） サービス費 I 型（人員配置 6：1）

6. 利用者の処遇

(1) 生活及び職業支援

本人の夢や希望をかなえられるよう職員を適切に配置し、就労の機会を提供し、意欲の向上・生活の質の向上を目指すよう支援する。

(2) 健康管理

疾病の早期発見及び予防又は再発を防ぐために、利用者の状況をしっかり観察し、職員間の情報共有等をしっかり行い、必要に応じて各関係機関と連携を密にして適切な措置を講じることにより、利用者の健康管理に万全の対策を講じる。

(3) 利用料

障害福祉サービス費は、原則 1 割負担（但し、所得に応じる。）

その他、電話代、コピー代等の実費については、利用者負担とする。

(4) 食事提供

食事の提供はなし。(軽食喫茶は利用可。但し、実費)

(5) 個別支援計画書の作成

利用者の夢・希望など自分の想いが実現できるように、具体的に個別計画をたて、短期目標・長期目標を定め、支援サービスを提供する。また、定期的な振り返りを行い、見直しをすることにより自己洞察を促し効果的な支援サービスを行う。

7. 防災計画

利用者の障害特性を考慮し、火災・地震・風水害などの非常災害を未然に防止し避難するために、防災体制の確立及び災害発生時の早期通報、初期消火並びに避難の訓練を行い被害防止及び防災意識の向上に努める。また、非常災害の発生時においては、業務持続計画に基づき行動し、措置を講じる
※事業所内で年2回の防災・地震訓練及び年1回の風水害(高潮)避難訓練を実施する

8. 事業内容

(1) 就労継続支援事業(B型)

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように就労の機会を提供するとともに、生産活動やその他の提供を通じて、知識及び能力の向上のために必要な訓練などをその利用者に対して適切かつ効果的にサービス提供する。また、工賃の向上を目指して利用者の日常生活及び就労意欲の維持・向上に寄与していく。

☆パン製造・販売作業・・・施設内にてパンの製造を行う。また、店舗と他の事業へ出向き販売を行う。

☆請負作業・・・・・・・・・・企業・共同受発注などからの内職的作業、除草作業等の請負作業

☆野菜販売作業・・・・・・・・野菜を市場等より仕入れ、店舗にて販売する。また、配達サービスを行う。

☆軽食喫茶作業・・・・・・・・軽食の提供や商品のテイクアウトを店舗にて行う。

☆正月飾り部品製造・販売・・・1年を通じて製造を行い、10月～12月に店舗・通販にて販売を行う。

☆厚狭高校売店作業・・・・厚狭高校売店にてパン、文具等の販売を行う。(4月1日出張所設置営業)

(2) レクリエーション

年間レクリエーション計画により季節に応じたレクリエーションを実施し、楽しみや寛ぐ体験等を通して、仲間づくりや、生活のはりを持てるようにする。

9. 利用者定数

就労継続支援事業B型(20名)

10. サービス提供時間

月曜日～金曜日(土、日、祝日、8月14日～16日、12月29日～1月3日は基本的に休み)

おおむね 20日/月 9:00～15:00

	時 間	備 考
サービス提供	9:00～10:30	訓練開始時間・休憩時間については都合上変更することがある。
休 憩	10:30～10:45	
サービス提供	10:45～12:00	
昼 食	12:00～13:00	

サービス提供	13:00～14:00	訓練開始時間・休憩時間については都合上変更することがある。
休憩	14:00～14:15	
サービス提供	14:15～15:00	

11. 職員構成

就労継続支援B型【定員 20 名】
【基準上必要職員数 6:1 3.4 名】 前年度実績 R6 年 1 月末現在 13.2 人（2.2 名）
【職員常勤換算数 3.8 名】
管理者（常勤兼務）・・・・・・・・・・ 近藤 倫（精神保健福祉士）
サービス管理責任者（常勤兼務）・・・・・・ 近藤 倫（精神保健福祉士）
職業指導員（常勤専従）・・・・・・・・・・ 2 名 松永 達哉（社会福祉士）、田邊 拓也
生活支援員（常勤専従、非常勤専従）・・・ 2.1 名 伊藤 雄一郎、平尾 初恵、國弘 真弓

12. 敷地及び建物の規模

いこい
所在地 山口県宇部市寿町 2 丁目 12-24
構造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造
面積 181.99 m²

13. 設備

作業スペース・パン、野菜、軽食喫茶店舗・休憩室・便所洗面所など

14. 研修計画

山口県精神保健福祉士協会研修会 障害者総合支援法関係研修会
苦情・虐待関係研修会 宇部地区自主研修会
食品衛生関係講習会 その他必要な研修会

15. 資金計画

令和 7 年度資金収支予算（案）参照
訓練等給付費収入、利用料等により運営する。

16. 行事計画

令和 7 年度行事予定

4 月	花見	10 月	
5 月		11 月	
6 月	買い物レク	12 月	大掃除、食事会
7 月	大掃除、食事会	1 月	初詣
8 月		2 月	買い物レク
9 月	防災訓練、小旅行	3 月	夢かれんふれあい祭り、防災訓練

令和7年度「ふれんず」事業計画書
(令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日)

1. 事業所の目的

利用者に対し、社会生活に必要な知識及び能力の向上のために就労訓練の場の提供と必要な就労継続支援を行い、地域で安心して自分らしく自立した質の高い生活が出来るよう支援を行うことを目的とする。

2. 今年度の重点目標

法人の組織体制整備における事務経理及び人事労務業務の一元化に向けた取り組みをすすめ、管理者兼サービス管理責任者の業務負担の軽減と効率化を実現する。また、各職位における職責への意識醸成を図り、事業所と組織全体の業務の明確化と業務改善に努めていく。

幅広く多様な就労支援ニーズに柔軟に対応できる事業所としての基盤強化を目指し、職員の支援スキルの向上に努める。また、地域とのつながりや連携をすすめ、社会の一員としての役割が実感できる機会の創出と、地域理解と共生の促進を図る。

虐待未然防止のため、職員の心身の健康把握や業務改善を図り、不適切な支援・対応の早期発見・早期改善に努める。また、非常災害や感染症の発生時において業務継続計画に基づき、迅速な行動ができるよう必要な措置を講じ、安心して利用できる場の提供に努める。

3. 事業所の名称及び所在地

(1) 名 称 ふれんず

(2) 所在地 山口県防府市中央町6番32号

4. 設置主体及び経営主体

社会福祉法人 山家連福祉事業会

5. 事業種目

就労継続支援事業（B型） サービス費Ⅰ（人員配置6：1）

目標工賃達成指導員配置加算（人員配置5：1）

6. 利用者の処遇

(1) 生活及び職業支援

職員を適切に配置し、人権及び基本的自由を尊重するとともに自主性を育み、意欲の向上・生活の質の向上を目指すよう支援する。

(2) 健康管理

疾病の早期発見及び予防又は再発を防ぐために、常に利用者の健康状況の把握に努め、状況に応じて協力医療機関をはじめ、各関係機関と連携を密にして適切な処置を講じる等健康管理には万全を期す。

(3) 利用料

障害福祉サービス費は、原則1割負担（但し、所得に応じ0円から1割負担）

その他交通費、電話代、コピー代等の実費については、利用者負担とする。

(4) 食事提供

食事の提供はしない。(持参、喫茶・弁当店は自費で利用可)

(5) 個別支援計画書の作成

利用者の将来の希望などの自分の想いが実現できるようにするための個別計画をたて、短期目標・長期目標を定め、支援サービスを提供する。また、定期的な振り返りを行うことにより自己洞察を促し、効果的な支援サービスにつなげていく。

7. 防災計画

利用者の障害特性や程度を考慮し、火災及び地震・風水害などの非常災害を未然に防止するために、防災体制の確立及び災害発生時の早期通報、火災時の初期消火並びに避難の訓練を行い被害防止に努める。(年2回の火災訓練・年1回の地震・風水害訓練)

感染症拡大防止に努め、施設整備を行い、感染症対策を講じる。

非常災害や感染症の発生時において業務継続計画に基づき、迅速な行動ができるよう必要な措置を講じる。

8. 事業内容

(1) 就労継続支援事業(B型)

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように就労の機会を提供するとともに、生産活動やその他の提供を通じて、知識及び能力の向上のために必要な訓練などその利用者に対して適切かつ効果的にサービス提供する。

◆弁当販売店営業・・・営業準備、調理、清掃、レジ・接客等

◆配達弁当作業・・・調理、盛り付け、配達準備等

◆請負作業・・・・・・ホテル食器洗浄、積水ハウス、地域情報新聞、オノダネイル、村田農園ほか清掃作業等

◆知育教材製作販売・・・商品製造、発送梱包作業等

◆軽食喫茶作業・・・・地域イベントにおけるうどん店等の出店・販売

(2) レクリエーション

年間レクリエーション計画により季節に応じたレクリエーションを実施し、遊ぶ楽しみや仲間と寛ぐ体験等を通して、仲間づくりや生活の充実感を持てるようにする。

9. 利用者定数

就労継続支援事業B型(20名)

10. サービス提供時間

月曜日～金曜日(土、日、祝日、8月14日～16日、12月29日～1月3日は基本的に休み)

おおむね 20日/月 9:00～15:00

9:00 朝 礼

9:10 サービス提供(適宜休憩)

11:30 昼 食

12:30 サービス提供(適宜休憩)

14:50 片づけ

15:00 終 了

11. 職員構成

就労継続支援B型（6：1）【定員 20 名】

【基準上必要職員数 目標工賃達成指導員含む 5:1 4 名】

【職員常勤換算数 5.2 名】 前年度実績 R7 年 1 月末現在 19.3 名（3.9 名）

管理者（常勤兼務）	・ ・ ・ ・ ・	金石 達弥（精神保健福祉士）
サービス管理責任者（常勤兼務）	・ ・ ・ ・ ・	金石 達弥（精神保健福祉士）
職業指導員（常勤専従）	・ ・ ・ ・ ・	1 名 山本 泰成（社会福祉士）
職業指導員（常勤兼務）	・ ・ ・ ・ ・	0.5 名 田辺 介
職業指導員（非常勤専従）	・ ・ ・ ・ ・	0.4 名 松岡 里恵
生活支援員（常勤専従）	・ ・ ・ ・ ・	1 名 末岡 美絵（社会福祉士・精神保健福祉士）
生活支援員（非常勤専従）	・ ・ ・ ・ ・	0.5 名 末富 さつき
目標工賃達成指導員（非常勤専従）	・ ・ ・	0.4 名 大谷 美奈子（看護師）
		1 名 上田 いづみ
		0.4 名 河村 浩美

12. 敷地及び建物の規模

所在地	山口県防府市中央町 6 番 32 号（JA 第 2 ビル 1・2 階）	賃貸契約
構造	鉄筋コンクリート造	
面積	1 階：93.5 m ² （うち 81.4 m ² はゆめサポート相談所と共有）	
	2 階：212.9 m ²	

13. 設備

多目的室（作業スペース・休憩スペース）・食堂・厨房・便所洗面所など

14. 研修計画

法人職員全体研修会	事業所内研修	障害者総合支援法関係研修会
山口県障害福祉サービス協議会研修会	権利擁護研修会	
苦情虐待関係研修会	食品衛生関係研修会	防府地区自主研修会
その他必要な研修会		

15. 資金計画

令和 7 年度資金収支予算（案）参照

訓練等給付費収入及び利用料、就労事業収入等により運営する。

16. 行事計画

行事予定

4 月	花見	10 月	日帰り旅行
5 月	日帰り旅行	11 月	地域交流まつり
6 月		12 月	クリスマス会
7 月	七夕会	1 月	新年会
8 月		2 月	節分祭
9 月	食事会	3 月	おたのしみ会

令和 7 年度「はあと」事業計画書
(令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日)

1. 事業所の目的

利用者に対し、社会生活に必要な知識及び能力の向上のために就労継続支援を行い、地域で安心して自分らしく自立した質の高い生活が出来るよう支援を行うことを目的とする。

2. 今年度の重点目標

- ・法人の組織体制整備における事務経理及び人事労務業務の一元化に向けた取り組みをすすめ、管理者兼サービス管理責任者の業務負担の軽減と効率化を実現する。また、各職位における職責への意識醸成を図り、事業所と組織全体の業務の明確化と業務改善に努めていく。
- ・手狭な施設環境を解消し、さらなる工賃向上を図るため、**従たる事業所**を設け相談ができる場所の確保や、飲食事業での接客を通じて意欲向上や自信向上に務める。
- ・利用者の望む生活が送れるよう、個別の思いに寄り添いながら適切な就労訓練やレクリエーション活動を行い、利用者自身が新たな目標を見つけその目標に到達できるような支援計画を作成し支援を行う。さらに、職員同士が日頃から声を掛け合いやすい環境づくりと連携を行い支援力の向上を目指す。
- ・虐待未然防止の為、不適切な発言や対応がないか、自身の言動を常に振り返りながら日々支援を行う。また虐待防止、身体拘束の研修へ積極的に参加し職員全体で対応力の向上を目指す。
- ・感染症や防災への対策として、職員全体で知識の習得と意識の向上を目指すと共に業務継続計画に基づき迅速に行動し安全な事業所運営を行う。

3. 事業所の名称及び所在地

(1) 名 称 はあと

(2) 主たる事業所 はあと (定数 10 人)

所在地 山口県防府市西仁井令 1 丁目 3-20 西仁井令旭ビル 1 階

106 号室、107 号室

(3) 従たる事業所 (仮称) はあともあ (定数 10 人)

所在地 防府市高倉 2 丁目 9-1 3 8 月開設予定

4. 設置主体及び経営主体

社会福祉法人 山家連福祉事業会

5. 事業種目

就労継続支援事業 (B 型) サービス費 I (人員配置 6 : 1)

目標工賃達成指導員配置加算 I (人員配置 5 : 1)

6. 利用者の処遇

(1) 生活及び職業支援

本人の夢や希望の実現に向け職員を適切に配置し、就労訓練及びレクリエーション活動の機会を提供し、意欲の向上・生活の質の向上を目指すよう支援する。

(2) 健康管理

利用者の健康状況を把握し、疾病の予防又は早期発見及び再発を防ぐために、来所時の健康チェック表の記載内容を確認し、必要に応じて各関係機関と連携を密にして適切な措置を講じる。

(3) 利用料

障害福祉サービス費は、原則 1 割負担（但し、所得に応じる。）

その他、電話代、コピー代等の実費については、利用者負担とする。

(4) 食事提供

希望者へ昼食を提供する。（自己負担なし）

(5) 個別支援計画書の作成

利用者の夢・希望など自身の想いが実現できるよう個別支援計画をたて、短期目標・長期目標を定め、支援サービスを提供する。また、定期的な振り返りを行うことにより自己洞察を促し、効果的な支援サービスへつなげていく。

7. 防災計画

利用者の障害特性を考慮し、火災・地震・風水害などの非常災害での被害を未然に防止するために、防災体制の確立及び災害発生時の早期通報、火災時の初期消火並びに避難の訓練を行い被害防止及び防災意識の向上に努める。

非常災害や感染症の発生時において業務継続計画に基づき、迅速な行動ができるよう必要な措置を講じる。

※年 2 回の事業所内での防災訓練（火災・地震・風水害）を実施

（必要時には消防署立ち会いでの訓練実施）

※年 1 回の建物（テナント部分）の防火管理者実施の消防訓練への参加（職員 1 名参加）

8. 事業内容

(1) 就労継続支援事業（B 型）

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように就労の機会を提供するとともに、生産活動やその他の提供を通じて、知識及び能力の向上のために必要な訓練などをその利用者に対して適切かつ効果的にサービス提供する。

主たる事業所 はあと

事務作業・・・名刺印刷、はがき印刷、冊子印刷及び製本、その他印刷、ラベル貼り、封入封緘作業等の事務的委託作業

請負作業・・・大村印刷、オノダネイル、やまぐちケアサービス等からの施設内請負作業
アパート定期清掃作業、農園軽作業、除草作業等の施設外請負作業

従たる事業所（仮称）はあともあ

請負作業・・・野菜袋詰め、オノダネイル

軽食喫茶・・・うどん、むすび、定食を提供（8 月開設予定）

(2) レクリエーション

年間レクリエーション計画により季節に応じたレクリエーションを実施し、遊ぶ楽しみや仲間と寛ぐ体験等を通して、仲間づくりや、生活のはりや充実感を持てるようにする。

9. 利用者定数

就労継続支援事業B型（20名）

10. サービス提供時間

月曜日～金曜日（土、日、祝日、8月14日～16日、12月29日～1月3日は基本的に休み）

おおむね 20日／月 9：00～15：00

	時 間	備 考
サービス提供	9：00～10：30	訓練開始時間・休憩時間については都合上変更することがある。
休 憩	10：30～10：45	
サービス提供	10：45～12：00	
昼 食	12：00～13：00	出張所は13：00～14：00
サービス提供	13：00～14：00	訓練開始時間・休憩時間については都合上変更することがある。
休 憩	14：00～14：15	
サービス提供・清掃	14：15～15：00	

※AMサービス提供前、PMサービス提供後に全体ミーティングを実施。

11. 職員構成

就労継続支援B型（6:1）【定員20名】

前年度実績 R7年1月末時点 17.8名（5.2名）

4月以降【基準上必要職員数 目標工賃達成指導員含む5:1 3.6名】職員常勤換算数 5.8名

6月以降【基準上必要職員数 目標工賃達成指導員含む5:1 3.6名】職員常勤換算数 4.8名

主たる事業所・従たる事業所

管理者（常勤兼務）・・・・・・・・ 山本 悟（精神保健福祉士・作業療法士）

サービス管理責任者（常勤兼務）・・・・ 山本 悟（精神保健福祉士・作業療法士）

主たる事業所

職業指導員（常勤専従）・・・・・・・・ 1名 広兼 晴香（社会福祉士・精神保健福祉士）

職業指導員（常勤専従）・・・・・・・・ 1名 東 美帆（精神保健福祉士）

R7.6.19より 産前産後休業・育児休業

生活支援員（非常勤専従）・・・・・・ 0.5名 國弘 清美

職業指導員（非常勤専従）・・・・・・ 0.5名 池田 孝治

目標工賃達成指導員（非常勤専従）・・ 0.5名 末成 宏行

従たる事業所

生活支援員（常勤専従）・・・・・・・・ 1名 伊藤 由美（社会福祉士）

目標工賃達成指導員（非常勤専従）・・ 0.4名 原田 知子

目標工賃達成指導員（非常勤専従）・・ 0.4名 田坂 美紀

職業指導員（非常勤専従）・・・・・・ 0.5名 田辺 介（社会福祉主事）ふれんずより出向

12. 敷地及び建物の規模

主たる事業所 はあと

所在地 山口県防府市西仁井令1丁目3-20 旭ビル1階
106号室、107号室 賃貸契約

構造 鉄筋コンクリート造6階建（1階部分）

面積 120.12㎡

従たる事業所 （仮称）はあともあ

住所 防府市高倉2丁目9-13

構造 鉄骨造 地上1階建 1階東部分 賃貸契約

面積 98.35㎡ 倉庫7.6㎡

13. 設備

主たる事業所 多目的室（作業スペース）・休憩室・相談室・便所洗面所など

従たる事業所 店舗・厨房作業室・作業室兼多目的室・トイレ・休憩室兼相談室など

14. 研修計画

法人職員全体研修会 事業所内研修会

障害者総合支援法関係研修会 山口県障害福祉サービス協議会研修会

苦情・虐待関係研修会 権利擁護研修会

防府地区自主研修会 その他必要な研修会

15. 資金計画

令和7年度資金収支予算（案）参照

訓練等給付費収入、利用料等により運営する。

16. 行事計画

令和7年度行事予定

4月	お花見	10月	ハロウィーン
5月		11月	紅葉狩り
6月	食事会	12月	クリスマス会
7月	七夕	1月	初詣
8月		2月	節分
9月	食事会	3月	食事会

令和 7 年度「ゆめサポート 相談所」事業計画

(自令和 7 年 4 月 1 日～至令和 8 年 3 月 31 日)

1. 事業所の目的

不足している防府市の相談支援体制の一端を担い、精神障害の方を中心に、当事者の方のセルフモニタリングを支え、自己選択・自己決定できるよう支援を行い、必要な地域資源の掘り起こし、創り上げることを目的とする。

2. 今年度の重点目標

法人の組織体制整備における事務経理及び人事労務業務の一元化に向けた取り組みをすすめ、管理者兼サービス管理責任者の業務負担の軽減と効率化を実現する。また、各職位における職責への意識醸成を図り、事業所と組織全体の業務の明確化と業務改善に努めていく。

更に、災害時の個別避難計画を独居の方を中心に、順次作成していく必要がある。また、基幹相談支援センターの準備を市と他委託相談支援と協議していく。また、法人内の研修についても当事業所として取り組む。また、将来の女性相談員の補充を目指す為の経営の安定化を目指す。また、自立生活援助事業の準備も進める。かなりタイトな状況であるため、朝の申し送り・業務会議の時間管理、各人のスケジュールリング、作業分配の見直しを行う。

3. 事業所の名称及び所在地

(1) 名 称 ゆめサポート 相談所

(2) 所在地 山口県防府市中央町 6 番 32 号 JA 第 2 ビル

4. 設置主体及び経営主体

社会福祉法人 山家連福祉事業会

5. 事業種目

防府市委託相談支援事業

指定特定相談支援事業

指定一般相談支援事業

引きこもりサポーター派遣事業

6. 利用者への支援

(1) 相談支援

障害者が地域生活を送る上での全般的な相談を受ける。

(2) 利用料

実費・市外移動費については利用者負担とする。

(3) サービス等利用計画の作成

基本的人権を尊重し、その方の立場に立ち、地域で安心した生活が出来るよう、多様な事業を利用し相互の連携を取りながら、公正中立の立場で計画を作成する。また、その計画の見直しを行う。

（４）地域移行支援・地域定着支援

入院中や入所中の利用者のサービス等利用計画の中で、退院や退所を希望している方に集中的な支援を行う。また、地域生活を維持するために、夜間も含めた電話対応による相談や、必要時の訪問も行う。

7. 防災計画

J A 第 2 ビルにおいて行われる防火訓練に参加する。

8. 相談支援の夜間体制

携帯電話の転送で対応

9. 相談支援時間

8:30～17:00 月曜日～金曜日（土、日、祝日は基本的には休み）

10. 職員構成

管理者・・・・１名（兼任）

竹原 啓（精神保健福祉士）

主任相談支援専門員（専従）

竹原 啓（兼任）

中島 由起子（作業療法士）（専従）

相談支援専門員 3 名（専従・兼任）

白石 和弘（精神保健福祉士）（専従）

國貞 孝志（社会福祉主事）（専従・非常勤）

11. 敷地及び建物の規模

賃貸契約

12. 設備

会議室・トイレ

13. 研修計画

山口県相談支援専門員協会主催の研修会・防府市地域総合支援協議会研修会・防府地域精神医療保健福祉研修会・山口県障害福祉サービス協議会研修会・精神保健福祉士協会主催の研修会・社会福祉士協会主催の研修会・健康福祉センター主催の研修・自殺予防、アルコール依存、引きこもり、触法等に関する研修・障害者総合支援法関係研修会・苦情解決・虐待関係研修会・権利擁護研修会・その他必要な研修会

14. 人材育成

精神保健福祉士の後進育成の為、学生の実習生を積極的に受け入れる。

15. 資金計画

指定特定相談支援給付費及び指定一般相談支援給付費、防府市委託相談支援補助金、引きこもりサポーター派遣事業、利用料等により運営する。